

特定教育・保育施設の利用定員の設定について(案)

- ①丸亀市立城東幼稚園と丸亀市立青ノ山保育所を統合し、令和8年4月1日に開園する
幼保連携型認定こども園「丸亀市立城東こども園」の利用定員

1号認定	2号認定	3号認定		合計
		満1歳以上	満1歳未満	
45	70	42	0	157

城東こども園の利用定員については、施設の利用実績等に基づいて設定いたしました。

《参考：過去3年間における利用実績》(城東幼稚園と青ノ山保育所の合計)

	1号認定	2号認定	3号認定		合計
			満1歳以上	満1歳未満	
R6.3.1	43	49	43	0	135
R7.3.1	42	49	38	0	129
R8.1.1	48	60	32	0	140

※R7は直近の1月の利用人数、その他は年度末の利用人数

②丸亀市立栗熊保育所を民営化し、社会福祉法人が令和8年4月1日に開所する
公私連携型保育所「栗熊保育園スマはぴ station」の利用定員

- 所在地 : 丸亀市綾歌町栗熊東 269 番地 1
- 経営主体 : 社会福祉法人 笑愛会

※公私連携型保育所とは適切な運営が行われるよう市が関与しつつ、民間法人と連携して運営を行う保育所のこと

2号認定	3号認定		合計
	満1歳以上	満1歳未満	
39	24	12	75

参考

現在の栗熊保育所の利用人数 (R8.1.1)

5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	満1歳児	合計
9	9	14	17	10	3	62

民営化の法人は令和6年2月にプロポーザル方式により選定しました。

現在の栗熊保育所の定員(70人)を参考に設定いたしました。

※プロポーザルにおいて栗熊保育所の定員以上の定員設定することを募集条件にしております。